

「日本語日本文学論叢」第十七号 抜刷  
令和四年二月十二日 発行

『新可笑記』卷三の三「掘れども尽きぬ仏石」の検討  
―鎌倉幕府第四代執権北条経時と鎌倉大仏―

羽  
生  
紀  
子

# 『新可笑記』 卷三の三「掘れども尽きぬ仏石」の検討

— 鎌倉幕府第四代執権北条経時と鎌倉大仏 —

羽 生 紀 子

## はじめに…シグナルとしての仏石

私はこれまで『新可笑記』の三層構造について検討してきた。<sup>(注1)</sup>同時に、各章・各巻だけではなく全巻も意図的に構成されており、明確な類聚方針があることについても論じてきた。『新可笑記』は決して雑纂的な作品ではなく、「武将逸話列伝」が意図されていたのである。

卷三は鎌倉幕府の著名な執権たちの逸話を取り上げている。卷三の一「女敵に身替り狐」は、卷三の巻頭章にふさわしく、第五代執権北条時頼の堪忍と知略を取り上げるものであった。続く卷三の二「国の掟は知恵の海山」は、鎌倉幕府北条家の中興の祖として、「御成敗式目」を制定した第三代執権北条泰時を取り上げていた。<sup>(注2)</sup>時頼は三歳であった寛喜二年（一二三〇）に父時氏（二十八歳）を亡くし、祖父泰時に養育された。仁治三年（一二四二）泰時の死去に伴って、三歳年上の同母兄経時が十九歳の若さで第四代執権となるが、寛元四年（一二四六）二十三歳で亡くなった。その後、第五代執権となったのが時頼である。鎌倉幕府の第三・四・五代の執権泰時・経時・時頼は、鎌倉幕府の仕置者としての北条氏、とくに得宗家の繁栄を確固とした人物であった。卷三の一、二では、そのような執権のうち、第三、五代が取り上げられているのである。

それらに続く本章は、第三層の重層世界において、第四代執権の北条経時を取り上げている。章題の「掘れども尽きぬ仏石」

の「仏石」をシグナルとして、寛元元年（一二四三）に行われた鎌倉大仏開眼の逸話が重ねられている。経時は、在職は仁治三年（一二四二）から寛元四年で短期間であったが、寛元二年に第四代將軍頼経の將軍職を解任し、新將軍には頼経の子の頼嗣を立てるなどの重要な働きをしている。泰時の制定した「御成敗式目」の「新しい知恵」「発明」を受けて、「知を本」とする大将、「発明なる太守」として描かれる。鎌倉大仏の造立は鎌倉幕府の安寧のためであった。前章からは、祖父と孫、前々章からは同母兄弟、得宗家という血縁で繋がりが、知略というテーマで連続しているのである。

本章については、杉本好伸氏による検討がある。杉本氏は越後騒動が嵌め込まれていると論じている。<sup>(注3)</sup>越後騒動とは素材としての関連はないとしながら、本話の主人公が「越後の大将」とあることに注目し、その愚行が、越後中将松平光長の藩を滅ぼした愚かさを諷するものだとする。『井原西鶴集④』（『新編日本古典文学全集』）の頭注はそれを受けて、大名批判の章として読むべきであるとしている。杉本氏は卷二の四「兵法の奥は宮城野」に伊達騒動が嵌め込まれていると論じているが、それが当たらないことについてはすでに検証した。<sup>(注4)</sup>本稿でも同様に、越後騒動が嵌め込まれているわけではなく、大名の愚かさを諷するものでないことを検証することになる。

本稿では、第一層として従来指摘されている素材を検証し、新たな素材を指摘し、第二層の本話への換骨奪胎の面白さ、第三層の重層世界および主題について検討する。

## あらすじ…天性の大将のあり方

本話は、「知を本」として「私なかりき」大将の三つの行為を取り上げている。その三つの行為の意味を考えさせることが、本話の眼目である。それを①から③として、あらすじをとる。<sup>(注5)</sup>

①「古代、越後の大将、知を本として国を治められしに、万民その心のごとく従へるはこれ天性なり。万の事に一つも私な

かりき。『莊子』に「吉日良辰に爪を切り、耳の垢を除く」とあるので、この殿は毎年正月六日に爪を切られる。「刃物は鞘に納まり」、切った爪を扇の上に置き、「御近所使ひを召して、「捨てよ」と命じられた。側近の者が近寄ると、「先づそのまま」と外の用を命じられる。幾人も同じ事を繰り返した。その中で、若年の何某は爪の数を数えて不思議そうなる顔をし、すぐに捨てようとはしなかった。殿が何故捨てないのか尋ねると、切った爪が九個しかなく一つ不足しているという。殿は隠しておいた爪をお出しになって、お褒めになった。わざと爪を一つ隠し置かれて「人の心見給ふに、誰か数よむ程の気を付け」なかったということだ。「惣じて大名の御前へ、愚かなる人は出だし置くべきにあらず」。

②「これほど発明なる太守」であるが、「この家に生れさせ給ひ、何事も御心に叶ふ」ので「世の費え」をご存知ではない。「行年五十を過ぎ、善悪の境をもわきまへず、ただ正直を本とする男」を「一生無我なるを褒め」て御咄衆に加えられた。殿が「世の不審なる事ども」をお話しになっている時、その男が柏崎の自然石の地藏六体は、金輪際から生え出ていると古人が伝えていると申し上げた。殿は「然らば掘らせて見るべし」と命じられた。「数万の人足日数ふりて、七丈余り掘り入れば、岩は広くなり、いよいよ「国土の費え」となったが、「大将の御一言」なので、反対できないでいた。ある夕暮れ、二人の奉行が身震いして、この石は霊仏であるのに土民の汚れた手で掘るとは、何たること、すぐに大きな災厄がふりかかると「あらたにののし」った。このあらたかな罵りを聞いて、人足たちは「一命には代へ難し」とあつという間に逃げ去った。このことを殿に言上して地祭りを執り行い、元のようにした。「国守にありたきは、永々筋目正しき良き家老なり」。これは今の家老が「万人の煩ひ、世の費え」を思い、奉行に申し含めてやらせたものだった。

③また、かの正直男が「男猫に三毛と申す事世になき物」と申し上げた。殿は國中捜させたが、見つからない。「何の用にも立たざる事に、一国の費え積もりなき事ぞかし」。三毛猫の雄はいないことに決まったが、家中の執権たちが評議して、「貴人の御前に出だすべきものにあらず」と、この男を出家させて世の交わりもやめさせた。ところでその後、三毛猫の雄は見つかつて殿のお目にかけてということである。

## 素材：青砥左衛門の逸話

前章卷三の二は、『太平記』卷三十八「政道雑談卷」の中の二つの逸話を素材としていた。本章はそれらに続く「青砥左衛門賢政の事」に見られる逸話を、最も中心となる素材としている。従来、「青砥左衛門賢政の事」にはまったく触れられてこなかったが、青砥話が素材であることに気付くことによつて、本話の解釈は全く異なってくるのである。これまで素材として指摘されているのは、『莊子』（徳充符篇）の行文、六日爪の民俗伝承、『備前老人物語』に載る信長の逸話、柏崎の石地蔵の伝承、三毛猫伝承などである。<sup>(注6)</sup>

本文に「『莊子』には、「吉日良辰に爪を切り、耳の垢を除く」とあるので、『莊子』の行文が素材とされていることは確かである。ただし実際には『莊子』（内篇 徳充符第五）にそのような行文はなく、次のようにみえる。<sup>(注7)</sup>

為天子之諸御、不爪翦、不穿耳（天子の諸御と為れば、翦を爪らず、耳を穿たず。）

天子の女御となれば、垂れ下がった鬢（翦<sup>ハ</sup>鬢）を剃ったり耳飾りのための穴をあけたりしないということであるが、この行文のみを素材としているわけではなく、この行文を含む、「哀駘它」<sup>(注8)</sup>の逸話を素材として取り込んでいるのである。哀駘它の逸話は次のようなものである。

魯の哀公が仲尼に尋ねた。非常に容貌の醜い哀駘它是財産も位もないが、一緒にいると側から離れられなくなり、多くの女から妻になりたいと望まれる。私も呼び寄せて一緒にいたが、心を引かれ国政を任せたくなくなった。国政を任せたら、哀駘它是間もなく離れていった。私はなくしものをしたように落ち着かなかつた。それは何故なのか。仲尼は次のように述べた。子豚が死んだ親豚を捨てて離れて行くのは、外形ではなくその中身（才徳）を重んじるからであること、戦死した兵士を葬る時に刀剣を贈らないのも、外形ではなく本質を重んじるからである。天子の女御は鬢を削らず耳に穴をあけず、本質を損なわないものだ。哀駘它是徳が外にあらわれていないだけで、本質的な才能が完全なのだ。

「毎年正月六日に：爪を切らるる事吉例なり」は、六日爪・七草爪の民俗風習である。文献上では明確ではないが、そのよ  
うな伝承があったことは確かであろう。参考として、幕末のものではあるが、『守貞漫稿』第二十三、正月七日の項を示す。<sup>(註8)</sup>

正月七日 今朝、三都ともに七種の粥を食す。……京坂は此齋に蕪菜を加へ粥に煮る。江戸にても、小松と云村より出る  
菜を加へ煮る。蓋し齋を僅に加へ煮て、余る齋を茶碗に納れ、水にひたして、男女これに指をひたし爪をきるを、七草爪  
と云。今日、専ら爪の斬初をなす也。京坂には此行をきかず。

従来、「御近所使ひ」に爪を捨てさせるところは、『備前老人物語』に載る信長の爪切りの逸話が取り込まれていると指摘さ  
れている。<sup>(註9)</sup>

信長公手の爪を取給ひしを小姓とりあつめけるか、とかくたつねもとむる體なれハ、何をたつぬるそと問給ひしに、御爪  
ひとつたらざるよしを申す、御袖をはらはせ給ひけれハ、爪ひとつ落たり、信長公御感ありて、物毎にかくこそ念を入へ  
き事なれとて、御褒美ありけり

しかし、本話では幾人もの側近の者がそのまま捨てようとしたとある。その繰り返しの上で「若年の何某」が爪の数が足り  
ないことに気付くのである。この筋立ては、貝原益軒の『朝野雜載』（卷之七）に伝える次の逸話を取り込んだとすべきで  
あろう。<sup>(註10)</sup>

或とき、信長公爪を切、小姓衆を召れ、是を捨てと宣ひければ、畏り候と申て、御爪を其ま、取て立んとす。信長公先そ  
れにおけと有て、餘の小姓衆を呼給ひ、初のごとくに仰付られしかば、又右の小姓の仕方のごとく取て立んとしけるを、  
又とゞめ給ひ、別の衆を召さる、故、今度は森お蘭出けるに、右のごとく仰られければ、御爪を一ツくかぞへて見るに、  
九ツあり。今一ツ不足仕候由申ければ、信長公笑ひ給ひて、御膝の下より爪壹ツ出し給ひ。扱其爪を持て立しに、人を付  
て見せ給へば、安土の御城の門を出、紙に包みて堀の中へ入帰りけるとぞ。

②の素材としては、まず柏崎の石地蔵の伝承が指摘されている。資料的には後のもので、堀氏、杉本氏に指摘があるが、杉

本氏によると次のようなものである。<sup>(注1)</sup> 正徳五年（一七一五）序『柏崎四拾八題』には「扇町地蔵」「大町薬師」の題でほぼ十数句ずつの発句が並記されている。扇町地蔵の項には次のような説明書きがある。

街道の地蔵薬師は自然涌出の靈石なりしを聖徳太子みそなはし二尊の容兒を模し給ふといへり街談衢話故有事にや  
さらに文化四年（一八〇七）刊『白川風土記』の次の記事が紹介されている。

石地蔵 町ノ中 街上ニアリ。自然石ニ彫タル立像ナリ。……其シモ地中へ入ル。穿チ見ルニ深シテ 根底ノ有ル所ヲシラスト也……

石薬師 ……三尊ノ坐像ヲ彫ツク。扇町ノ石地蔵ト相類ス。皆 自ら現出スル靈石ト云伝フ。土人 此薬師ヲネマリ地蔵ト云……

柏崎の石地蔵の伝承が取り込まれていることは確かであろう。しかし、殿が「然らば掘らせて見るべし」と命じたという大切なくだりが見えない。先に信長の爪の逸話が取り込まれていたが、同じ信長関連で、次のような逸話がある。西鶴は、信長の逸話を続けたのではないだろうか。森蘭丸が爪を安土城の堀へ捨てたことも関連させているのか、『信長公記』首巻「蛇がへの事」を取り込んでいると考えられる。<sup>(注2)</sup>

比良のあまが池はおそろしき蛇池と伝える。正月中旬、又左衛門という者が「ふときは一かひ程もあるべき黒き物、同躰は堤に候て、首は堤をこし候て、漸やあまり、池へ望み候。人音を聞いて、首を上げ候。つらは、鹿のつらの如くなり。眼は星の如く光りかゞやく」のを見て逃げ帰り、人に語った。噂になり上総之介殿は、正月下旬、又左衛門を召して直接話を聞き、「翌日、蛇がへと仰せ出さる」。周辺の各村から百姓を動員し、「二時計りかへさせられ候へども、池の内、水七分計りになつて」減らなくなつたので、信長は脇差をくわえて池に入ったが、「中く、蛇と覺しき物は候はず」。水練の達者な鶴左衛門にも池に潜らせたが、やはり蛇はみつからなかった。（以下略）

殿の「然らば掘らせて見るべし」には、右の信長の「蛇がへ」の命令を取り込んだとみてよいだろう。ただしそれだけでは

なく、さらに中心的な素材として青砥左衛門の逸話を取り込んでみると考えられる。

①から②へは、爪が十個ということを受けて、青砥左衛門の逸話の十文の銭を想起させようとしているのである。十個と十文の関連だけでは、青砥左衛門の逸話を想起するのはかなり難しい。しかし②で「世の費え」「国土の費え」「世の費え」と繰り返され、③でも「一国の費え」と四回も特徴的な語句が連続されれば、『太平記』卷三十八「政道雑談卷」の「青砥左衛門賢政の事」にみられる青砥左衛門の滑川での逸話が素材として取り込まれていることに思い至るべきであろう。

西鶴はその浮世草子作品の中で、「費え（耗え）一例」の語を四十六例用いている。そのうち、「身代相応の費え」「葉代の費え」「油火の費え」などの諸費用の意味で用いているのは十九例である。それに対して、単なる費用・消費という意味ではなく用いているのは、「世の費え（世の耗え）一例」は十五例、「国土の費え」は十一例、「一国の費え」は一例で、合わせて二十七例も用いている。『枕久一世の物語』上巻の六に「これぞ国土の費」と、滑川のいにしへの事思ひ出して、『男色大鑑』巻七の五に「これは国土の費」と云ふ。「……多くの人を掛けて、青砥左衛門もさがし出べし」とあるように、西鶴は「国土の費え」を青砥左衛門と重ねて用いているのである。さらに『日本永代蔵』巻五の四では、「むかし青砥左衛門が、松炬たき炬にて鎌倉川をさがさせしも、世の重宝の朽ち捨る事を惜しみての思案ふかし、『武家義理物語』巻一の一では「これそのまま捨て置かば、国土の重宝朽ちなん事本意なし」と、「国土の費え」を「世の重宝」「国土の重宝」と言い換えているのである。西鶴にとって「世の費え」は特別の意味をもつ語句で、青砥左衛門を重ねたものであるといえる。

『新可笑記』では「世の費え」二例、「国土の費え」二例、「一国の費え」一例、「世間にしれぬ費え」一例で、そのうち四例が巻三の三に集中している。その意味で、②③で「世の費え」に類した語句が四例も繰り返されたことは、青砥左衛門の逸話を想起させるためのシグナルと見るべきなのである。

『太平記』卷三十八「政道雑談卷」の「青砥左衛門賢政の事」は、次のような逸話である。(注1)

青砥左衛門は滑川を渡る途中、銭十文を取り落とす。行き過ぎるのが普通だが、下人を走らせ、銭五十文で松明を十把買



い、これを燃してついに十文の銭を発見した。人々が、十文を得るために五十文を使うのは「小利大損」と笑うと、「さればこそ御辺達は愚かにて、世の費つひまをも知らず、民を恵む心なき人なれ」、十文の銭は今求めないと川の底に沈んで失われる。松明の五十文は商人の家に留まって失われなと言った。このように「私なきところ」は神慮にかなうものだ。

「青砥左衛門賢政の事」には、②の後半にあたる奉行が「あらたに」（あらたかに）罵った行為はない。先に触れたように、西鶴はこの青砥左衛門の逸話を、『武家義理物語』では巻頭章「我が物ゆゑに裸川」に取り上げている。「世の費え」ではなく「国土の重宝」と言い換え、そこには卑怯な振舞いをする人足を登場させている。『武家義理物語』のあらすじは、次のようなものである。(注1)

青砥左衛門尉藤綱は、滑川を渡る途中「十銭に足らざる」銭を川波へ落とす。三貫文で多くの人足を雇い松明を灯して探させたが、一銭も見つからず「難儀する」。青砥は「たとへ地を割き、竜宮までも是非に尋ねて取り出だせ」と下知すると、一人の人足が三銭、さらに同じあたりで一銭、二銭ずつ、十銭ばかりを見付けだした。青砥は「喜ぶ事限りなく」褒美を与え、「国土の重宝朽ちなん事本意なし。三貫文は世にとどまりて、人の回り持ち」と語った。この理を「一文惜しみの百知らず」と笑うのは、「知恵の浅瀬を渡る」下々の心である。

思わぬ儲けと集銭酒となったが、「才覚らしき男」は、青砥が落とした銭は見つけるのは「不定なり」、「某が利発にて、この方の銭を手回し」して見つけたことにしたのだと語ったところ、皆々は感心した。しかし一人の男は「これ更に青砥が心ざしにかなはず。汝が発明らしき顔つきして、人の鑑となれるその心を曇らせけるは、並びなき曲者、天命も恐ろし」と退出する。

この男が言ったわけではなかったが、やがて青砥は真相を知り、不正を働いた男を丸裸にして実際に落とした銭を探させた。漸く九十七日目に見つけ出すことができ、命は助かった。一方、「正道」を言った男は「筋目、歴々の武士」で千馬孫九郎という者であることも分かり、青砥の推挙で北条時頼公に仕え、後々まで栄えた。

「私なきところ」(私なかりき)、「たとへ地を割き」(金輪際)、「知恵の浅瀬」(知を本)、「発明らしき」(発明なる)、「筋目、歴々」(筋目正しき)など、( )内に示した本話と似通い、共通する語句が多くみられる。後述するように、本話の奉行と家老は、実はこの「才覚らしき」「発明らしき」「正道」を外れた人足に重ねられている。西鶴は『太平記』の青砥話に加えて、自作の『武家義理物語』巻一の「一をも素材としているのである。なお、「九十七日目に見つけ出して、命を助かった」というところは、本話で人足が「一命には代へ難し」と逃げ出すことに重なっている。ただ「九十七日」という数字は、本話には使われていないものの、西鶴が『新可笑記』のみならず、他の作品においても数字に対してさまざまな意図を込めていることを示す一例といえる。初めの一日を加えると、九十八日となり、「百夜通い伝説」の九十九日通って死んでしまった深草少将を踏まえるものである。ぎりぎりのところで助かった、逃げ出したということである。

③の三毛猫の伝承については、「新編日本古典文学全集」の頭注に指摘がある。後の文献ではあるが、享保十一年(一七二六)序の『続蓬窓夜話』の次の文章が紹介されている。

世俗の辞ことばを聞くに、雄猫に三毛は希なるものなり、三毛は必ず皆雌なり。

西鶴は三毛猫の雄が稀だと言う伝承は熟知していたと思われる。素材として指摘するわけではないが、『西鶴置土産』巻二の三に、妾を囲い、男が近寄らないように監視させる挿話があり、「淋しなくさみに飼ひける三毛も男猫を見付け、これさへ余所へもらかしける」とある。三毛猫の雄の稀なことを踏まえて、その親父の異常な警戒心を強調するものといえる。そんな親父が新町の端女郎に惚れこみ、そこから大夫遊びに入れあげて財産を失ってしまうのである。

## 解釈…逆転の趣向

第一層の素材をAからCとし、本話のあらすじ①から③をA iiからC iiとして対比する。

A 『莊子』の「哀駘它の逸話」には、「為天子之諸御、不爪翦、不穿耳」とある。

信長は爪を切り、小姓衆に捨てよと命じた。幾人もがそのまま捨てようとしたが、信長にとどめられた。森お蘭は爪が一つ不足しているといった。信長は、その氣遣いを賞美した。

十文を探させた青砥左衛門の「私なきところ」は神慮にかなうものだ。

A ii 越後の大将は、「知を本」として国を治めた。「これ天性なり。万の事にひとつも私なかりき」。殿は『莊子』の例に倣い、正月六日に爪を切られる。一つを隠して捨てるように命じるが、そのことに気付いた近侍の「人の心」を褒める。

B 柏崎には靈石の石地藏、石薬師がある。掘れば崇ると伝える。

信長はあまが池の水を掻き出して、大蛇がいるか確かめよと命じた。

青砥左衛門は滑川に十文落とすが三貫文を出して人足を雇い、「国土の重宝」であるから地を割いても探し出せと言う。一人の男が、自分の銭を密かに出して、見付けたと偽る。事が露顕し、男は偽った罰として銭を捜すように命じられ、九十七日目に探し当て、命拾いする。

B ii 無我なる男が、仏地藏は金輪際から生えていると伝わっているという。そこで殿は掘らせることにしたが、「数万の人足日数ふりて、七丈余り掘」という大変な工事であった。世の費えと決めつけた家老は、奉行に偽りのお告げを言わせ、人足に命が大事と逃げ出させ、工事を止めさせる。

C 三毛猫の雄は稀だという伝承がある。

C ii 三毛猫の雄はいないと言うので、国中を探させる。見つからず一国の費えとなったが、結局みつかる。

A では『莊子』には「為天子之諸御、不爪翦、不穿耳」とあり、垂れ下がった鬚を剃ったり耳飾りの穴をあけたりはしないところがあるが、A ii では「吉日良辰に爪を切り、耳の垢を除く」とあり、まったく逆の行文である。この『莊子』の行文は、「哀駘它の逸話」によって、よく知られたものであったが、西鶴はそれを承知の上で、あえて逆転させていると考えなければなら

ない。A iiの越後の大将は、「万の事に一つも私なかりき」とされる人物であるのに、その正月の大切な行為が、実は『莊子』に倣うといいながら、それと異なった逆の行為をしているということは不可解である。そこに感じる違和感は、西鶴によって意図されたものであると考えられる。そこに何らかのシグナルがあるとすれば、それは本話には逆転の趣向があることに気付かせるためのものであろう。B、B iiにおいて、逆転の趣向があることを示唆しているのである。

ただAでは切らず、A iiで切るという逆の行為をしても、AとA iiとは、その目的とするところは異なるものではないことに注意する必要がある。素材とした哀駢他の逸話は、外見ではなく、本質を見極めること、あるべき本当の姿を目指すということであった。「爪らず」を切るに、「穿たず」を垢を除くに逆転させているが、いずれの場合でも、あるべき本質を保つことを目的としていると言える。爪を切った刃物について、殊更に「刃物は鞘に納まり」と書くのは、本来のあるべきところ・本当の姿ということを強調したのである。殿が切った爪は、揃って扇の上にあるべきなのである。一つ不足しているということは、本質を損なう。正月良辰に切ることは一年の忌み除けで、爪は揃っていないなければならない。「不爪翦、不穿耳」と信長の逸話を重ね、あるべき本質を重んじる説話へと改変していることになる。「惣じて大名の御前へ、愚かなる人は出だし置くべきにあらず」とA iiを結ぶ。「愚かなる人」というのは、物事の本質を見抜く心を持たない者のことをいっているのである。B iiの結びと共通する。

B 青砥左衛門の「御刃達は愚かにて、世の費をも知らず、民を恵む心なき人なれ」「私なきところ」に注目してB iiを読むと、愚かなのは家老と奉行であることに気付く。これが西鶴の意図した逆転の趣向なのである。家老は、「世の費え」の本当の意味をまったく理解していないのである。太守は「天性なり。万の事に一つも私なかりき」であり、御側衆の男も「一生無我なる」正直もので、青砥左衛門の神慮にかなう「私なきところ」と同じなのである。「発明なる」太守が私的な損得としての「世の費え」を知らないのは、「この家に生れ」ただだから当然なのである。太守の「然らば掘らせて見るべし」は愚かな命令ではなく、仏石の金輪際から生えているという広大な仏徳の本質的なあり方を究明しようということなのである。信長の命も同

様に考えるべきであろう。大工事の費えは、青砥の五十文や三貫文と同じで世の費えとはならず世を恵むもので、あるべき姿なのである。ただ「数万の人足日数ふりて、七丈余り掘り入れば」とあるのは、いかにも大袈裟で、違和感を抱かせる表現である。それは第三層の重層世界を想起させるためのシグナルなのである。

A iiと同様、B iiも「国守にありたきは、永々筋目正しき良き家老なり」とある。西鶴は『武家義理物語』で、「正道」を言った男千馬孫九郎は、「筋目、歴々」の武士の末裔であるとした。「永々筋目正しき良き家老」は、奉行に指図して偽りのお告げを言わせた家老ではない。青砥の行為を「人の鑑」と称賛するような男でなければならぬ。太守の仏石の根を究明しようとする行為に賛同する家老でなければならない。そのように逆転して読むことが、西鶴の意図した趣向なのである。

目録副題「武士は愚かなる沙汰言ふまじき事」は、家老や奉行を指しているのである。杉本氏は、ここにも発明であるのに世の費えを知らない太守に愚かさを読むが、それに首肯しえないの言うまでもない。

C、C iiの三毛猫の話は付け足しのようにみえるが、仏石と対比してその違いを示そうとするものである。金輪際まで掘り進めて仏石のあるべき姿にたどりつくのは、人間の力の及ばないところである。それが計り知れない仏徳というものなのである。家老の愚言であつても従わざるをえず、地祭りを行う必要もあつた。それに対して三毛猫の雄の探索は「何の用にも立たざる事」といわれる。たとえ見つけても役に立たないということである。しかし、稀であつても、仏ではない三毛猫の雄は見つかったのである。

### 重層世界…北条経時の天下安寧を願う知略

本話の舞台は越後である。それは柏崎の石地蔵を素材として取り上げるためであるが、巻三における北条氏の全国支配の関係も踏まえられている。鎌倉幕府の第四代執権経時の時、仁治三年（一二四二）から寛元四年（一二四六）の四年間の越後守

護は、北条朝時と光時であった。朝時は第三代執権泰時の弟で、経時の大叔父にあたる。朝時は貞応二年（一二二三）から寛元三年（一二四五）まで守護であったが、嘉禄元年（一二二五）から嘉禎元年（一二三六）の間は国司も兼任している。

卷三の一は身替り狐の偽装、卷三の二は物事の表面のみでなくそれぞれの子細を読むという、ある意味で逆転の趣向が用いられていた。卷三の四、五については別稿に論じるが、卷三はすべて逆転の趣向を取り込んでいるのである。西鶴は、第二層の本話で『莊子』の「為天子之諸御、不爪翦、不穿耳」を逆転させていたが、第三層の重層世界では、仏石の伝承そのものも逆転させているのである。というよりもその逆転こそが本章の眼目で、主題を示すものである。石地藏を掘ると崇るといふ伝承を逆転させると、地上に仏像を造立すると、崇りではなく大きな仏徳を得ることができるといふことになる。文中に「地藏六体」とあるのに、本話の挿絵では露坐の葉師如来一体である。鎌倉大仏は阿弥陀如来であるが、幾度かの災害で大仏殿が倒壊し露坐となっていたことは後述する。

越後の大將は「知を本とし」、万民が従うのは「天性なり」と描かれ、さらに「発明なる太守なれども」が世の費えをお知りにならないのは、「この家に生れさせ給ひ、何事も御心に叶ふゆゑぞかし」とも描かれる。北条経時は、仁治三年（一二四二）祖父泰時の死去に伴って十九歳の若さで第四代執権となる。経時が第三代執権泰時の治世方針をそのまま継承することになるのはごく自然である。前章では泰時の「御成敗式目」制定が取り上げられていたが、眼目は章題や目録副題に見られる「知恵」と「発明」であった。経時はその「式目」による治世を継承したわけで、それは「天性なり」といふことなのである。

以上のように考えると、第三層の重層世界には、北条経時の鎌倉大仏造立のことが重ねられていると考えるべきであろう。第三層をA iiiからC iiiとして、本話と対比する。

A iii十九歳の若さで執権となり、「御成敗式目」に則って治世を行う。特に「式目」の第二条「可修造寺塔勤行仏事等々」を実践する。

B iii泰時の手掛けた大仏造立を引き継ぎ、開眼供養を行う。浄光を支援する。

C iii 第四代將軍頼経を更迭、その子頼嗣を第五代將軍とする。將軍更迭は初めてのことで、稀有のことであった。

A iii 経時の第四代執権継承は十九歳であったが、第一代時政は七十六歳、第二代義時は五十歳、第三代泰時は四十二歳で執権となっている。それまでの執権就任がそのような年齢であったことには様々な事情があるが、経時が十九歳という若さで執権となり得たのは、それまでの執権が築きあげてきた、北条氏得宗家の執権継承への苦闘があり、執権継承を独占することができるようになっていたからであろう。それが「天性」ということになる。経時以降の執権は、第五代時頼は二十歳、時頼は病気のため三十歳で執権を北条長時(極楽寺流)に譲るが、それは嫡男時宗が六歳と幼かったからである。三十七歳で没した時、時宗はまだ十三歳であった。第六、七代は、北条長時が八年、北条政村(政村流)が四年と、つなぎとして執権を継承している。時宗が十八歳となって第八代執権となる。時宗の死によつて、嫡男貞時は十二歳で執権となっている。以上のような得宗家の執権継承のあり方が、「天性」「この家に生れさせ給ひ、何事も御心に叶ふゆゑぞかし」と描かれた越後の大将に重ねられているのである。

B iii 鎌倉大仏の造立の歴史的な背景は、あまりわかっていない。『吾妻鏡』に見える鎌倉大仏関係の記事を整理すると、次のようになる。<sup>(注)</sup>

暦仁元年(一二三八)三月二十三日、

今日相模国深沢里大仏堂事始也、僧浄光令勸進尊卑緇素、企此嘗作云々、

同年五月十八日、

相模国深沢里大仏御頭奉拳之、周八丈也、

仁治二年(一二四一)三月二十七日

大倉北斗堂立柱上棟、前武州監臨給、…又深沢大仏殿、同有上棟之儀云々、

寛元元年(一二四三)六月十六日

深沢村建立一字精舎、安八丈余阿弥陀像、今日展供養、導師卿僧正良正、讚衆十人、勸進聖人淨光房、此六年之間勸進都鄙、尊卑莫不奉加、○淨光、北陸西国等二人別一文賦課ノ下知ヲ幕府ニ申請スルコト、延応元年九月是月ノ條ニ見ユ、建長四年（一二五二）八月十七日

今日当彼岸第七日、深沢里奉鑄始金銅八丈釈迦如来像、

曆仁元年に僧淨光の勸進によつて大仏堂の建立が始められ、仁治二年に大仏殿上棟、寛元元年に開眼供養が行われた。その九年後に金銅八丈釈迦如来像を鑄造し始めたと記されている。仁治二年の上棟の一年後の状況について、『東関紀行』には次のようにある。<sup>(註15)</sup>

……仁治三年の秋八月十日あまりのころ、都を出でて東へおもむく事あり、……終に十余りの日数をへて、鎌倉に下り着きし間……

その中にも湯井の浦といふ所に、阿弥陀仏の大仏を作り奉るよし、かたる人あり。やがていざなひてまゐりたれば、尊くありがたし。ことのおこりを尋ぬるに、もとは遠江国の人、定光上人といふ者あり。過ぎにし延応の頃より、関東の高き卑しきをすすめて仏像を作り、堂舎を建てたり。その砌すでに三が二に及ぶ。……仏は、すなはち、両三年に功すみやかに成り、堂は又十二楼の構へ、たちまちに高し。かの東大寺の本尊は聖武天皇の製作、金銅十丈余の盧遮那仏なり。……この阿弥陀は八丈の長なれば、かの大仏のなかばよりすすめり。金銅木像のかはりめこそあれども、末代にとりては、これにも不思議といひつべし。仏法東漸のみぎりにあたりて、権化力をくはふるかとありがたく覚ゆ。

これらの記事によると、仁治三年八月には木像の大仏はすでに完成、大仏堂は三分の二ほどが出来上がっており、寛元元年六月に完成、大仏の開眼供養が行われたということになる。その九年後の建長四年八月に金銅八丈釈迦如来像、正しくは阿弥陀仏が鑄造されることになるのであるが、その間の事情については、不明である。清水真澄氏は、木造仏から金銅仏として完成したのは文応元年（一二六〇）から文永元年（一二六四）の間と推定している。<sup>(註16)</sup>



建長四年（一二五二）以後に大仏殿の倒壊に触れる記述は、次の三つである。

『太平記』卷十三「眉間尺釘鑢劍かんぼくつるぎの事」の記述で、建武元年（一三三四）の八月三日にあたる。（注15）

……八月三日鎌倉を打つつとぞ聞えける。されども、にはかに大風吹いて、家々を破損しける間、軍勢ども五百余人、大仏殿の中へ逃げ入りて、身を縮めて居たりけるが、大仏殿の棟木微塵に折れて倒れける間、つまり居たる兵ども五百余人はたちまちに打ち殺されけるこそ無慙なれ。軍いさまに向ふ門出に、かかる天災不思議なり。

『鎌倉大日記』には、I 応安二年（一三六九）九月三日と、II 明応四年（一四九五）八月十五日に、大仏殿に関わる大風、地震の記述がある。（注20）

#### I 大風、鎌倉大仏殿転倒

II 大地震、洪水鎌倉由比浜海水到千度檀、水勢大仏殿破堂舎屋、溺死人二百余

明応七年（二四九八）八月二十五日に大地震、津波の被害があつたことは、多くの史料にみえるが、大仏殿には言及されていない。（注21） そのような中、『塔寺八幡宮続長帳』は大仏殿に触れるが、かなり後年の宝暦年間以降の編纂で、正確な記述とはされていない。ところで、禅僧万里集九がその著『梅花無尽蔵』に、文明十八年（一四八六）十月二十四日に大仏を訪れた時、「無堂宇而露坐突兀」と記している。それより九年後の明応四年の地震で「大仏殿破堂舎屋」とあることについて、萬年一剛氏は、大仏殿そのものではなく、関連の堂舎が被災したものと推定している。（注22） 建武元年の倒壊後、再建されたものが応安二年に倒壊したことになる。ただし近年の発掘調査によれば、大仏殿は明応年間以降再建はなく、露座であつたとのことである。（注23） いずれにしても、西鶴当時には鎌倉大仏は露坐大仏として知られていたわけで、本話の挿絵の柏崎の石薬師が露坐で描かれているのは、鎌倉大仏を想起させるシグナルなのであつた。

本話の、五十を過ぎ「正直を本とする」「無我なる」男が大仏造立を勧進した浄光にあたり、越後の大将とその男の関係は、経時と浄光の關係に相当するといえる。史実としては、鎌倉幕府と浄光の關係は未詳であるが、西鶴がそのように重ねたとい

うことである。鎌倉幕府の誰が大仏の造立を発願し、実行したのか、その趣意は何かという根本的な問題については、明確に記述されたものはない。『吾妻鏡』にみえるように、浄光が「此六年勧進」し、また「人別一文賦課」の下知を申請し、その許可を得たとしても、浄光の勧進のみで大仏の造立が可能というわけではないだろう。

前掲の清水氏は、大仏建立の企画者として北条時房・大仏朝直らを想定している。また福島金治氏は、日蓮の書状（建治三年（一二七七）十一月二十二日、兵衛志殿宛返書）に、「名越の一門の善光寺・長樂寺・大仏殿立てさせ給ひて、其の一門の成らせ給ふ事を見よ」とあることを受けて、日蓮は名越流北条氏が大仏殿の開基であると認識していたものとして、名越流北条氏との関わりを重視している。<sup>(注4)</sup> 大仏造立の企画が北条時房らであったとしても、また名越流北条氏が開基であったとしても、あるいは「日蓮書状」には「両火房は百万返の念仏を進めて……唯今は越後の守殿一人ばかりなり」とあり、「両火房」が極楽寺良観（忍性良観）、「越後の守」は北条光時のことで、極楽寺流北条氏との関わりも推定されとしても、具体的な大仏造立事業はおそらく鎌倉幕府の公的な事業とされ、執権の主導するものであったのだらう。<sup>(注5)</sup>

上横手雅敬氏は、鎌倉大仏造営費の財源を概観した上で、次のように述べている。<sup>(注6)</sup>

…浄光の勧進自体が幕府の下知状を帯したものである上に、過怠料、刀剣の没収、造営料唐船の発遣等、すべてにわたって、幕府の全面的援助を指摘することができる。

さらに鎌倉大仏がなぜ阿弥陀であったのかについては、『大仏旨趣』という史料の内容から、次のように指摘している。

「辺国」である東国こそが、七道諸国六十余州の中でも、八幡大菩薩の意による弥陀利生の地であるという強い自負なのである。

大仏堂の建立開始時の執権は泰時、木造大仏の開眼供養は、泰時の没した翌年で、執権は経時、金銅八丈の阿弥陀如来像の造立開始時の執権は時頼である。三代にわたって継承された事業といえるのである。さらに鎌倉時代の末期になるが、寺社造営料唐船という名目で日元貿易が行われていたが、その中に、関東大仏造営料唐船のことがある。元徳元年（一二二九）と推

定される北条貞顕の息子貞将宛の書状に、「関東大仏造宮料唐船の事、明春渡宋すべく候の間、大勧進名越善光寺長老の御使道妙房、年内上洛すべく候」とある。<sup>(注26)</sup> 実際に唐船が高徳院(鎌倉大仏)に造宮費を納めたかどうかは不明であるが、鎌倉幕府にとって鎌倉大仏の造立、維持は重要な課題であったと考えられる。東大寺の大仏が聖武天皇によって造立されたことに対して、武家政権の全国統治の象徴として、鎌倉幕府の公的な事業として推進されたものと考えられるべきものである。

西鶴はような大仏造立の背景を承知した上で、大仏の造立に最も深く関わった執権として、若くして第四代執権となった経時を重ねているのである。本話で「この家に生れさせ給ひ、何事も御心に叶ふゆゑぞかし」とされ、「式目」の第二条を實踐したとするには、もつとも相応しいのである。「数万の人足日数ふりて、七丈余り掘り入れば」という違和感を与える大袈裟な表現は、鎌倉大仏造立のことが困難を伴う大事業であることを示唆しているのである。

C iiiは、三毛猫の雄がいまいこと、それを稀有なごととして経時の事跡と対応させると、第四代將軍頼経を將軍職から更迭したことが重ねられていることに気付く。藤原頼経が摂家將軍となるのは、承久の乱と関わり、第二代執権義時の時のことである。二歳で鎌倉へ迎えられ、嘉祿二年(一二二六)に七歳で將軍となる。頼経は、義時の次男朝時に始まる名越流北条家と接近し、反得宗家勢力として経時と対抗するようになる。その動きを察した経時によって、寛元二年(一二四四)二十六歳の時に更迭されたのである。頼経は鎌倉に留まり、第五代將軍となった息子の頼嗣に関与して不穏な動きをみせたりもしたが、経時の後を継いだ時頼によって、寛元四年に京都へ追放される。さらに頼嗣も不穏な動きを謀反とされ、建長三年(一二五二)に京都へ追放されるのである。第六代將軍には宗尊親王が据えられた。

西鶴はこのような権力闘争ともいえる出来事のうち、経時が臣下の立場にある執権として初めて將軍を更迭したということに注目したのであろう。三毛猫の雄の探索というように比喩化しているが、稀有な三毛猫の雄を見つけようとしてそれを見つけたということは、將軍を更迭しようとして、それを成し遂げたことに重なる。三毛猫の雄を「見つけた」ことを、摂家將軍の「更迭」に逆転させているのである。

## おわりに…仏石掘りは愚か話ではない

第一層の素材として、『太平記』卷三十八「政道雑談卷」の中の「青砥左衛門賢政の事」に見られる逸話を指摘することで、第二層の本話が「世の費え」の本当の意味を問う話であることに気が付く。仏石の根を掘る事は「世の費え」ではなく単なる浪費に見えるが、実はその工事の使われた費用は「世の重宝」で、世の中を潤すものだといふのである。家老が奉行に命じて偽りのお告げを言わせ仏石を掘ることを止めさせることは、実は本当の姿を求めることをやめさせる愚かなことだと言っているのである。素材である『莊子』哀駘它の逸話の、本質を見極めるといふ内容を踏まえて、「為天子之諸御、不爪翦、不穿耳」を逆転させることで、家老の愚かさに気付かせようとしているのである。

卷一の二「一つの巻物両家にあり」の結びは、「国主にありたきは良き家老ぞかし」であったが、卷二の一に登場する家老は一見良き家老らしく見えるが、実は良き家老などではなかった。本当の良き家老が欲しいものだといふのである。<sup>(注2)</sup>それと同様の逆転の趣向が本話にも用いられているのであり、「国守にありたきは、永々筋目正しき良き家老なり」は、本話の家老を痛烈に批判しているのである。

章題「掘れども尽きぬ仏石」の「尽きぬ」は、仏石の根が深く金輪際まで到達できないことであるが、それを逆転の趣向によって、仏石の計り知れない功德が尽きぬと読むべきなのである。目録副題「おろかなる沙汰」は、家老が奉行へ指示した偽りのお告げということになる。越後の大將が、「知を本」として、その「発明」さによって、仏石の計り知れない功德を求めたということは、知によってあるべき姿を求めると言い換えることができる。それが本話の主題なのである。三毛猫の雄の探索も、あるべき姿を求めるものであった。

第三層の重層世界には、鎌倉幕府第四代執権である北条経時の、大仏造立と第四代將軍頼経の更迭という逸話を重ねているのであった。仏石を掘ることで崇りを受けるのではなく、それを逆転させ、地上に大仏を造立することで、大きな功德を世の

中に及ぼそうとするものであった。

以上のことから、素材を駆使し逆転の趣向を用いた第二層本話の面白さは、越後の大將が仏石を金輪際まで掘らそうとし、それが「世の費え」ではなかったというところにある。それはあるべき姿を求めようとする正しい仕置きであった。第三層では、北条経時の「御成敗式目」に則った治世、鎌倉幕府の公的大家業ともいべき大仏造立を推進することが重ねられている。それは鎌倉幕府の武家政権が目指す、あるべき姿なのである。摂家将軍の更迭もその一環であった。

西鶴は、鎌倉幕府の第四代執権北条経時の大仏造立に深い共感を抱いていたと思われる。次章卷三の四「中にぶらりと俄年寄」とは、やはり「知恵」で繋がる。鎌倉幕府第八代執権北条時宗を取り上げているのである。

## 注

- 1 羽生紀子①『「新可笑記」の重層性―巻頭章と草薙の剣盗難事件―』（『日本語日本文学論叢』第十四号、二〇一九年三月）・②『「新可笑記」卷一の二―二つの巻物両家にあり』の読み―南北朝正闘争いと「二つの笑い」の内実―』（『武庫川女子大学紀要 人文・社会科学編』第六十六巻、二〇一九年三月）・③『「新可笑記」卷一の三―木末に驚く猿の執心』の検討―家光・忠長の将軍位継承争いと武士のあり方―』（『武庫川国文』第八十五号、二〇一八年十一月）・④『「新可笑記」卷一の四―生き肝は妙薬のよし』の構造―夢幻能の利用と家光・正之の主従関係―』（『武庫川国文』第八十六号、二〇一九年三月）・⑤『「新可笑記」卷二の五―死出の旅行く約束の馬』の検討―章番号の齟齬と武田信玄の上洛宣言―』（『武庫川国文』第八十七号、二〇一九年十一月）・⑥『「新可笑記」卷二の六―魂呼ばひ百日の楽しみ』の検討―戦国武将武田信玄の上洛作戦と挫折―』（『日本語日本文学論叢』第十五号、二〇二〇年三月）・⑦『「新可笑記」卷一の五―先例の命乞ひ』の検討―戦国武将豊臣秀吉の生き方と千利休切腹事件―』（『武庫川女子大学紀要』第六十七巻、二〇二〇年三月）・⑧『「新可笑記」卷二の一―炭焼きも火宅の合点』の検討―戦国武将豊臣秀吉と秀次切腹事件―』（『武庫川国文』第八十八号、二〇二〇年三月）・⑨『「新可笑記」卷二の二―官女に人の知らぬ灸所』の検討―戦国武将織田信長と比叡山焼き討ち

- 事件―」（『武庫川国文』第八十九号、二〇二〇年十一月）・⑩「『新可笑記』卷二の三「胸を据えし連判の座」の検討―戦国武将徳川家康と小早川秀秋寝返り事件―」（『武庫川女子大学紀要』第六十八卷、二〇二一年三月）・⑪「『新可笑記』卷二の四「兵法の奥は宮城野」の検討―戦国武将伊達政宗と遣欧使支倉常長・松平忠輝事件など―」（『日本語日本文学論叢』第十六号、二〇二一年二月）・⑫「『新可笑記』卷三の一「女敵に身替り狐」の検討―鎌倉幕府への視線・執権北条時頼と近衛宰子密通事件―」（『武庫川国文』第九十号、二〇二一年三月）・⑬「『新可笑記』卷三の二「国の掟は知恵の海山」の検討―鎌倉幕府第三代執権北条泰時と「御成敗式目」制定―」（『武庫川国文』第九十一号、二〇二一年八月）
- 2 羽生前掲論文（注1⑫⑬）
- 3 杉本好伸「西鶴と御家騒動（下）―『新可笑記』卷三の三を中心に―」（『国語国文論集』第二十九号、一九九九年一月）
- 4 羽生前掲論文（注1⑪）
- 5 以下、『新可笑記』本文は『井原西鶴集④』（広嶋進校注・訳「新編日本古典文学全集」小学館、二〇〇〇年）による。
- 6 『井原西鶴集④』（新編日本古典文学全集）頭注に指摘がある。柏崎の石地藏伝承については、堀章男氏による指摘（『西鶴文学の地名に関する研究』第二卷、和泉書院、一九八八年）。
- 7 以下、『莊子』本文は『老子・莊子』（新釈漢文大系）第七卷、明治書院、一九六六年）による。
- 8 『守貞漫稿』本文は、『類聚近世風俗志 下 原名守貞漫稿』（国学院大学出版部、一九〇八年）による。私に句読点を補った。
- 9 『備前老人物語』本文は、『改定史籍集覧』第十冊（近藤出版部、一九〇六年）による。
- 10 『朝野雜載』本文は、『益軒全集』卷之八（益軒全集刊行部、一九一一年）による。
- 11 杉本氏前掲論文（注3）、堀氏前掲書（注6）。
- 12 『信長公記』本文は、桑田忠親校訂『新訂信長公記』（新人物往来社、一九九七年）による。
- 13 以下、『太平記』本文は『太平記④』（長谷川端校注・訳「新編日本古典文学全集」小学館、一九九八年）による。

- 14 『武家義理物語』本文は、『井原西鶴集』④（広嶋進校注・訳「新編日本古典文学全集」小学館、二〇〇〇年）による。
- 15 杉本氏前掲論文（注3）
- 16 『吾妻鏡』本文は、『大日本史料』（東京大学史料編纂所）による。
- 17 『東関紀行』本文は、『中世日記紀行集』（長崎健校注・訳「新編日本古典文学全集」小学館、一九九四年）による。
- 18 清水真澄『鎌倉大仏―東国文化の謎―』（有隣堂、一九七九年）
- 19 『太平記』本文は、『太平記②』（長谷川端校注・訳「新編日本古典文学全集」小学館、一九九六年）による。
- 20 『鎌倉大日記』（頼朝会、一九三七年）
- 21 「〔古代・中世〕地震・噴火史料データベース（β版）」<https://historicalseismology.jp/eshiryodb/>（古代中世地震史料研究会、二〇二〇年三月三十日最終更新）
- 22 萬年一剛「鎌倉の明応津波―大仏殿は流されたのか？」（『神奈川県温泉地学研究所観測だより』第六十三号、二〇一三年四月）
- 23 『鎌倉大仏周辺発掘調査報告書』（鎌倉市教育委員会、二〇〇二年三月）
- 24 福島金治「中世鎌倉律院と海上交易船―熱海船の性格と鎌倉大仏造営料唐船の派遣事情―」（『鎌倉大佛史研究』創刊号、一九九六年五月）
- 25 上横手雅敬「鎌倉大仏の造立」（『龍谷史壇』第九十九・一〇〇号、一九九二年十一月）
- 26 『金沢文庫古文書』（金沢文庫古典保存会、一九四三年頃）、整理番号三七九、年欠（推定元徳元年）十二月三日金沢貞顕書状。
- 27 羽生前掲論文（注1②）

（はにゅう・のりこ 本学教授）